

ポストコロナの危機対応

# 労働判例・政策セミナー

福岡会場

近年、職場では、解雇、労働条件の引き下げ、いじめなど労働者個人と事業主との間のトラブル（個別労働紛争）が多発しています。本セミナーは、広く一般の方に最新の労働判例や労働政策の動向を紹介することで労働問題の解決や予防についての考え方をさせていただき「働きやすい職場」の実現を図ることをねらいとして毎年実施しています。

## セミナーの内容

- 労働判例については、直近の判例・政策の動向（主として直近1年間の動き）に焦点を当て、重要な判例を取り上げ解説します。国際自動車（第2次上告審）事件判決などを取り上げます。
- 今年度は、新型コロナ危機対応が人事労務管理上大きな課題となることが予想されることから、労働判例の解説の中で、「ポストリーマンの裁判例から知るポストコロナの危機対応」と題し、リーマン危機後の裁判例の傾向を整理し、ポストコロナの危機対応のあり方をまとめます。
- 最新の労働政策の動向では、賃金の消滅時効期間を延長した労働基準法改正、65歳以降の高年齢者就業確保措置を定めた高年齢者雇用安定法改正などの解説を予定しています。
- セミナーの冒頭では、地元の労働局の担当官から雇用調整助成金、個人給付金など新型コロナ関連の緊急対策についての説明を予定しています。

福岡 8月27日（木） 13:30~16:30（受付13時~）

## 講師

山下 昇 九州大学大学院教授

九州大学法学部卒業・同大学院修了

平成 14年 4月 久留米大学法学部講師

平成 16年 4月 同助教授

平成 19年 4月 九州大学大学院准教授

平成 27年10月 同教授

著書『労働法重要判例を読む(II)』『職場のトラブル解決の手引き(改訂版)』『判例労働法入門(第6版)』など多数

## 会場

福岡県中小企業振興センター

福岡市博多区吉塚本町9-15

## 定員

66名 ※

※先着順（満員になり次第締切）受講者間のソーシャルディスタンスを確保するため、受入人数の制限を行っています。



対応策が具体的で分かり易かった。  
今後の実務対応の参考になった。

分かりやすい講義だった。タイムリーな内容で大変参考になった。



-令和元年度セミナー受講者アンケートより-

## 主催

(公社)全国労働基準関係団体連合会  
(全基連)

## 協力

連合福岡、福岡県経営者協会  
(公社)福岡県労働基準協会連合会

● **受講申し込み →ホームページ(<http://www.zenkiren.com>)からお願いします。**

※FAX、スマートフォンからも申し込みます。

スマートフォンからの申し込みは



FAXの場合、後日受講票を郵送いたします。

こちら→

**FAX: 03-3518-9104**

**令和2年度「労働判例・政策セミナー(無料)」受講申込書**

(太枠内は必ずご記入ください)

開催地・開催日	<input type="checkbox"/> 福岡(8月27日(木))				
フリガナ		性別	男 女	年齢	歳
お名前					
受講票送付先	〒 - - 電話番号 - - (平日日中連絡が取れる電話番号をご記入ください)				
ご職業など属性	<input type="checkbox"/> 会社員(人事・労務担当) <input type="checkbox"/> 会社員(左記以外) <input type="checkbox"/> 会社役員・事業主 <input type="checkbox"/> 労働組合関係者 <input type="checkbox"/> 自治体等行政職員 <input type="checkbox"/> ADR(裁判外紛争解決手続)関係者 <input type="checkbox"/> 社労士 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他( ) ※チェック願います。				
※「個別労働紛争解決研修」などの開催案内についてメールでの配信を希望されますか? <input type="checkbox"/> 希望する   E-mail: @					

※ご記入いただいた個人情報は、当連合会にて厳重に管理し、本セミナーの目的以外には使用しません。

※申込をキャンセルされる場合は、下記まで必ずご連絡ください。

(公社)全基連 研修事業本部 電話:03-3518-9103 E-mail: kensyu@zenkiren.com

**個別労働紛争解決研修・基礎研修(九州地域)のご案内**

基礎研修は「基本的な法知識」と「問題解決能力」を修得していただき、紛争を予防するだけでなく、発生した紛争に適切に対処し、早期に解決できる人材を養成することを目的としています。

○九州での開催予定

**福岡 10/8(木)～10(土)**

**熊本 11/5(木)～7日(土)**

(福岡県中小企業振興センター 博多区吉塚本町 9-15)

(熊本市国際交流会館 中央区花畑町4-18)

○受講料 27,500円(税込み)

○講義内容

①労働法

紛争解決ルールとなる労働法の基本知識を修得します。講師は著名な労働法学者が担当します。

②事例的研修

個別労働紛争解決システムについて理解した上で、具体的な事例を通し、どのように紛争を解決していくか検討します。講師は労働事件に関する実務経験豊富な弁護士が担当します。

講師一覧はこちら⇒



**カリキュラム**

	1	2	3	4	5
	9:30~11:00	11:15~12:45	13:30~15:00	15:15~16:45	17:00~18:30
第1日	●受付 13:00~13:20 ●オリエンテーション 13:20~13:30		労働法① 労働契約の基礎	労働法② 労働契約の開始と展開	労働法③ 労働契約の終了
第2日	事例的研修① 事例研究	事例的研修② 事例研究	労働法④ 賃金・労働時間	労働法⑤ 雇用均等・非典型雇用	労働法⑥ 集団的労使関係と法
第3日	事例的研修③ 事例研究	事例的研修④ 事例研究			

※詳細及び申し込みについては、ホームページ(<http://www.zenkiren.com>)をご覧ください。

**(公社)全国労働基準関係団体連合会(全基連) 研修事業本部**

〒101-0047東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6階

TEL: 03-3518-9103 FAX: 03-3518-9104